

外部評価報告書

平成25年7月

静岡大学イノベーション社会連携推進機構

目次

はじめに 2

第一部 産学連携関係 外部評価

第1章 外部評価の概要 4

第2章 外部評価委員会の実施要領 5

第3章 外部評価委員の講評 6

第二部 地域連携関係 外部評価

第1章 外部評価の概要 17

第2章 外部評価委員会の実施要領 18

第3章 外部評価委員の講評 19

はじめに

静岡大学は「自由啓発・未来創成」をビジョンとし、「教育」「研究」に加え「社会連携」を3つ目の使命として活動を行ってきた。特に「社会連携」に関しては「地域社会とともに歩み、社会が直面する諸問題に真剣に取り組み、文化と科学の発信基地として、社会に貢献する」ことを標榜し、地域連携活動、生涯学習支援、産学連携活動等を通して、様々な形で取り組んできている。平成23年度までは生涯学習教育研究センターおよび地域連携協働センターが地域連携・生涯学習関係の業務を担い、イノベーション共同研究センターと知的財産本部が産学連携関係の業務を担ってきた。しかし、これまで個々に活動していたこれらの組織を統合し、組織間の連携を活発にするとともに、新しいシナジー効果を生むことを期待して、学長の強いリーダーシップの下、平成24年4月に4つの組織を融合した新しい社会連携組織「イノベーション社会連携推進機構」が発足した。簡単なことではないが、これは地域連携活動と産学連携活動を社会連携活動として一体的に取り組む体制に移行したこと意味しており、先進的な取り組みと考えている。

この度の外部評価の期間はそれぞれの組織が新機構に統合される以前の平成20年度から23年度までを対象としているために、本外部評価報告書では旧組織の活動に関して産学連携活動と地域連携活動とに大別し、産学連携関係を第1部、地域連携関係を第2部に分けて記述している。

産学連携および地域連携ともに組織の目的、活動の状況と成果については高い評価をいただいた。これはこれまでの各組織において限られたリソースの中、活発に事業を展開してきたことを証明していると自負している。一方で、教員および支援者、施設・設備では改善の提案もあると同時に、産学連携に関しては東部地域、中部地域での活動の一層の強化を求める声もあった。これらはまさに新しくできたイノベーション社会連携推進機構の課題であり、以前の組織の抱えるこのような課題の解決のために新機構が発足したと言っても過言ではない。我々は新機構の体制の中で解決策を見出していくとともに、さらに新しい展開に向けて一步でも歩みを前に進めていく努力を続けていく。

結びに、外部評価にあたって、ご多忙の中、評価活動に多大なご協力をいただきました委員の皆様にはこの場を借りて厚く御礼申し上げます。教職員一同、いただきましたご評価、ご意見、ご提言を真摯に受け止め、静岡大学の社会連携活動のさらなる発展に向け、一層の努力をしていく所存です。今後とも皆様にはご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成25年7月16日

イノベーション社会連携推進機構

機構長 木村 雅和

第一部 産学連携関係 外部評価

第1章 外部評価の概要

1. 目的

静岡大学イノベーション共同研究センターは、前身の静岡大学地域共同研究センター（平成3年4月設置）から、平成23年度まで産学官連携の中核拠点として、地域社会への貢献及び地域企業との共同研究や学術交流を推進してきた。

この度、前回（平成20年度）の自己評価・外部評価以降の4年間（H20～H23）について、本センターの設置目的と併せ、本学が掲げる第1期中期目標（H16～H21）及び第2期中期目標（H22～H27）に基づき、本センターの事業達成度について「自己評価」を行い、その結果を基に学外者による評価・検証を受けることで、今後の事業運営の改善・活性化に繋げることを目的とした外部評価委員会を開催した。

また、平成24年4月に産学連携活動と地域連携活動とを連携して一体的に取り組む体制として、本センター、知的財産本部、生涯学習教育研究センター及び地域連携協働センターの4組織が統合され、イノベーション社会連携推進機構として活動を行っている。

2. 外部評価委員会

日時：平成25年6月26日（水）15：00～17：30

場所：静岡大学イノベーション社会連携推進機構 機構長室および施設見学

3. 外部評価委員

鈴木 和博（浜松信用金庫 専務理事）

三木 俊克（独立行政法人工業所有権情報・研修館 理事長）

吉林 章仁（静岡県企画広報部 知事戦略監兼企画広報部長）

第2章 外部評価委員会の実施要領

1. 日時

日時：平成25年6月26日（水）15：00～17：30

2. 場所

静岡大学イノベーション社会連携推進機構 機構長室および施設見学

3. 出席者

外部評価委員

鈴木 和博（浜松信用金庫 専務理事）

三木 俊克（独立行政法人工業所有権情報・研修館 理事長）

吉林 章仁（静岡県企画広報部 知事戦略監兼企画広報部長）

静岡大学イノベーション社会連携推進機構／産学連携支援課

木村 雅和（機構長・教授）

林 正浩（副機構長・教授）

大西 由香（研究推進支援部門長・准教授）

脇野 崇（産学連携支援課長）

鈴木 篤也（産学連携支援課 副課長）

4. 議事

15：00 開会

イノベーション社会連携推進機構長挨拶

委員挨拶、機構出席者紹介、資料確認

15：05 イノベーション社会連携推進機構長からの説明

15：20 旧イノベーション共同研究センターの共同研究開発部門長、ベンチャー経営支援部門長、プロジェクト企画管理部門長、及び旧知的財産本部副本部長からの説明及び質疑応答。「産学連携関係の現状及び特徴」「目的と目標」「基準ごとの自己評価」についての意見交換。

16：45 施設見学（株）ANS e e N、（公財）浜松地域イノベーション推進機構、ヤマハ発動機（株）との共同研究室

17：00 講評、今後のとりまとめ方針等

17：30 閉会

閉会の挨拶

第3章 外部評価委員の講評

1. 各基準の数値評価

各基準について、外部評価委員に下記の4段階で評価していただいた。

4：十分に達成している。大いに期待できる水準である。

3：概ね達成している。概ね適切・良好である。

2：改善が必要である。

1：抜本的な改善が必要である。

各委員の評価は次の通りである。

	A 委員	B 委員	C 委員	平均
基準1 組織の目的	4	4	4	4
基準2 組織構成	3	4	4	3.7
基準3 教員及び支援者等	4	3	3	3.3
基準4 活動の状況と成果	4	4	4	4
基準5 施設・設備	4	4	3	3.7
基準6 内部質保証システム	4	4	4	4
基準7 管理運営	4	3	3	3.3
基準8 情報等の公表	4	4	4	4

2. 基準ごとの外部評価

【基準1】組織の目的について

組織の目的（使命、活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであるか。

自己評価要約
組織の目的について、特に地域の連携拠点の中核としての積極的な取り組みが高く評価された。
外部評価委員によるコメント
<p>A 委員</p> <p>産学官金連携に積極的に取り組む等、地方大学として地域社会の発展のため貢献している。</p> <p>B 委員</p> <p>組織の目標は具体的であり、例えば、地域振興に資する未踏科学技術開発を促進すること、学内異分野の融合研究や近隣大学等との協力等で地域中核大学としての役割も明確にしていること等は高く評価できる。</p> <p>C 委員</p> <p>地域の産学官の連携拠点の中核としての役割、活動方針、成果目標等が、明確に定められており、民間企業への支援や県・市町との連携などの活動も評価されている。</p>

【基準2】組織構成について

基本的な組織構成が、目的に照らして適切なものであるか。活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているか。

自己評価要約
<p>組織構成については概ね、高い評価を得られたが、静岡・浜松キャンパスでのそれぞれの活動についての連携強化や静岡キャンパスの機能強化について指摘があった。</p>
外部評価委員によるコメント
<p>A 委員 静岡キャンパスの機能強化が必要と思われる。</p> <p>B 委員 目標を達成する活動を展開する上で必要となる組織構成となっている。</p> <p>C 委員 共同施設管理委員会、センター運営委員会、連絡会、部門会議などが設置されるとともに、審議や意見交換が行われており、その中で改善提案やその実施が図られていることは、評価できる。</p> <p>浜松キャンパス、静岡キャンパスの連携強化をさらに期待する。</p>

【基準3】 教員及び支援者等について

必要な教員が適切に配置されているか。教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされているか。

自己評価要約
<p>概ね達成しているとの評価が得られているが、URA 職位の人材配置（研究支援、共同研究分析など）についてコメントがあり、支援者部分の人的基盤強化およびその活用が指摘されている。</p>
外部評価委員によるコメント
<p>A 委員 コメントなし</p> <p>B 委員 目標を達成するには、その業務量に比べ教員等の配置数が少なく、必要な業務を着実に遂行することが困難な局面が生まれることを危惧する。</p> <p>例えば、URA のような研究支援を行う第三の職種の人材を配置し、組織内部でも同種の人材育成を図る等、活動水準を高めるための人的基盤強化が求められる。</p> <p>教員の採用等の評価基準はほぼ適切に定められている。</p> <p>C 委員 自己評価書の中に産学連携にかかる学内外ネットワーク構築・コーディネートのセンター業務・活動の適切な評価指標の確立と処遇の課題が記されている。評価委員会の資料にあった、「共同研究に関する調査と分析」、「リサーチ・アクティビティ・データベース」の活用などが望まれる。</p>

【基準4】活動の状況と成果について

組織の目的・基本の方針に照らして、組織としての活動が活発に行われ、成果が上がっているか。教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されているか。成績評価や単位認定が適切であり、有効なものとなっているか。

自己評価要約
<p>十分に達成しているとの評価が得られている。共同研究やベンチャー支援については浜松キャンパスでの活動状況は良いが、今後は中部以東での支援強化について触れられている。</p>
外部評価委員によるコメント
<p>A 委員</p> <p>他の組織との積極的な交流、他大学との交流も活発に行われ、技術相談の実績も上がっている。</p> <p>B 委員</p> <p>限られたスタッフにもかかわらず、他の同規模の国立大学と同等以上の高い水準の活動が展開されている点は、高く評価できる。</p> <p>自治体、商工団体、TLO 等との連携基盤はしっかりしており、産学連携や地域連携を展開するにふさわしい体制ができている。</p> <p>C 委員</p> <p>共同研究開発部門にあっては、技術相談の件数も増加しており評価できる。厳しい経済状況を反映してか、外部資金獲得金額は、20年度をピークに減少しているが、23年度は、増加傾向にあり、外部資金獲得の機構コーディネータ支援実績も安定的に推移していることは、評価できる。県内企業との共同研究割合は、40%を占め、地域密着の連携ができており、今後とも、その継続・拡充を期待する。また、県内地域別では、中部、東部地域への支援強化を望む。</p> <p>ベンチャー経営支援部門にあっては、浜松キャンパスに加え、静岡キャンパス（農学部など）でのベンチャー支援に期待する。</p>

【基準5】施設・設備について

組織の目的に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

自己評価要約
<p>施設・設備は良好であるとの評価を得ているが、浜松キャンパスのそれに比べて静岡オフィスの機能強化についての必要性が指摘されている。</p>
外部評価委員によるコメント
<p>A 委員 特にインキュベーション施設は企業や教職員に広く利用されている。</p> <p>B 委員 施設・設備は、大学発ベンチャーのインキュベーションや産学共同研究等を実施するために有効に活用されている。</p> <p>C 委員 浜松キャンパスのイノベーション共同研究センターは、施設、設備とも充実しているが、静岡オフィスの機能強化も必要ではないかと考える。</p>

【基準6】 内部質保証システムについて

活動状況について点検・評価し、その結果に基づいて活動の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

自己評価要約
<p>内部質保証については十分に達成しているとの評価がなされた。一方、今後も質の保証し、向上するには、アンケート以外の生の声をさらに取り入れる点も指摘があった。</p>
外部評価委員によるコメント
<p>A 委員 産業界、行政関係者、金融機関などからも積極的に意見聴取している。</p> <p>B 委員 点検・評価については、必要な機能が整備されている。ただし、活動量に比べ配置人員に限りがあることを踏まえると、点検項目を絞って実効性の高い評価・改善を図る体制とすることが重要と思われる。</p> <p>活動の質を保証し向上するには、アンケート調査等に加え、顧客やステークホルダーの生の声を適宜聴取することも業務改善のヒントになるので、そうした点にも留意されたい。</p> <p>C 委員 外部評価やイベントなどにおけるアンケート調査、産業界、行政関係者などからのヒアリングなどの意見聴取を実施するとともに、聴取結果などを踏まえ、自己点検、評価を実施している点は評価できる。今後とも、利用する側のニーズの把握に努めるなど、活動の質の向上に努められたい。</p>

【基準7】 管理運営について

組織の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能しているか。

管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されているか。

自己評価要約
<p>管理運営については概ね達成されており、良好との評価がなされたが、さらなる活動の高度化を考慮すると人員強化など体制強化と運営資源についての指摘もされた。</p>
外部評価委員によるコメント
<p>A 委員 センター長のリーダーシップが十分発揮されている。</p> <p>B 委員 組織全体の機能発揮を裏から支える事務組織については、その業務量に比べ、やや貧弱な体制となっているように思われる。早急に、非常勤職員も含めた人員強化を図らないと、現状の活動を維持するだけに留まり、次なる活動の高度化の障害因子になる恐れを感じる。</p> <p>組織の長の指揮命令で意思決定が行える体制となっている。ただし、意思決定を実際の活動に落とし込むことがより重要であり、そのための体制強化については、人員等を含め、一考を要する。</p> <p>C 委員 センター長のリーダーシップの下、柔軟かつ機動的に活動をされていることは評価する。限られた資源の中ではあるが、これまで以上に、センターと産学連携チームなどが一丸となって、産業界や地域を支えていただくよう期待する。</p>

【基準8】情報等の公表について

活動情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされているか。

自己評価要約
<p>活動状況の公開は十分達成されているとの評価が得られた。国際的な広報体制整備について期待するとの指摘があった。</p>
外部評価委員によるコメント
<p>A 委員 活動状況等は地域社会に公表されている。</p> <p>B 委員 活動情報は適切に公表されており、説明責任は果たされている。さらに、説明責任より重要な外部との連携促進に資する広報も相応に実施されており、全体として高い水準の活動が行われている。</p> <p>C 委員 情報広報誌や企業とのマッチング、各種展示会への出展などを通じ、大学の研究シーズ、研究成果、学術情報などを広く公表していることは評価できる。自己評価にも記されている国際的な広報体制整備を期待する。</p>

3. 総評

A 委員

イノベーション共同研究センターを中心に、センター長がリーダーシップを發揮し、産学官金連携、地域連携を推進している。

知的財産本部も、静岡TLOとの連携が図られている。

B 委員

産業の集積、ベンチャーマインドがもともと高い静岡県に立地する大学として、新たな産業クラスターを形成するために大学は産学連携活動へ適切な資源配分を行うことが求められる。特に、浜松地域は我が国有数の企業発祥地であり、浜松工専時代からの産学の良い関係の歴史もある。産学によるオープンイノベーション時代に相応しい体制と活動を大学が提供することにより、我が国を牽引する新産業創生につなげていただきたい。

産学連携は、大学オープン化の最重要チャンネルであって、研究、教育に好循環をもたらす大学自体の競争力を高めるものであることを踏まえると、浜松地域の工学系のみならず静岡地域の各学部がもつポテンシャルを活かしていくことも重要になると思われる。

C 委員

知的クラスター事業や地域イノベーション事業などの産学官連携の学の中核機関として、大いに貢献されている。今後とも、産業界や地域のニーズに応じて、活動を充実・強化していただきたい。特に、浜松キャンパスのみならず、静岡キャンパスの資源の活用を図ることによる、中部地域、東部地域における産学官連携体制の一層の強化に期待をしている。

県では、県内の産業構造の多極化を図るため、静岡新産業集積クラスターの推進や成長分野への県内企業の参入促進、6次産業化の推進などに取り組んでいるが、これらを実現するためには、産学官の連携が大変重要である。地域企業が取り組む新技術の開発や起業などの支援、研究成果と地域企業とのマッチングなどに、24年4月に改組された「静岡大学イノベーション社会連携推進機構」が、引き続き、中核機関としての機能を發揮されるとともに、地域連携も加え、豊かな地域社会の実現に貢献されることを期待する。

第二部 地域連携関係 外部評価

第1章 外部評価の概要

1. 目的

静岡大学生涯学習教育研究センターは、地域への大学開放と生涯学習の普及をより一層推進させるために、平成9年4月に学内共同教育研究施設として設置され、「本学における学術研究の成果と教育体制に基づき、生涯学習に関する教育及び研究を行うとともに、地域に対する大学開放と生涯学習の普及及び推進に資することを目的」とし、全学の学術研究・教育体制を背景に生涯学習に関する教育及び研究を行い、地域との連携に努めつつ大学開放及び生涯学習の推進をはかっている。

平成16年度の法人化以降、大学を取り巻く環境は大きく変化し、生涯学習系センターが果たすべき新たな役割を考えていかなければならない時期に来ているとの認識のもと、平成20年度には自己評価報告書を作成し、外部の有識者による客観的なご意見、ご提言を仰ぎ、当センターの今後の充実と発展を図ることを目的として外部評価委員会を開催した。今回は第1回の自己評価・外部評価に続き、それ以降のセンターの取り組みと成果について自己評価を行い、学外者による評価・検証を受けることで、センターの諸活動の質的向上及び組織の改善・活性化に繋げることを目的として外部評価委員会を開催した。

2. 外部評価委員会

日時：平成25年6月28日（金）10：00～11：30

場所：静岡大学事務局別館1階 1B棟会議室

3. 外部評価委員

服部英二（独立行政法人国立青少年教育振興機構・国立中央青少年交流の家所長）

山田文子（静岡県教育委員会社会教育課課長）

猿田真嗣（常葉大学教育学部／教職大学院教授）

第2章 外部評価委員会の実施要領

1. 日時

平成25年6月28日（金）10：00～11：45

2. 場所

静岡大学事務局別館1階 1B棟会議室

3. 出席者

外部評価委員

服部英二（独立行政法人国立青少年教育振興機構・国立中央青少年交流の家所長）

山田文子（静岡県教育委員会社会教育課課長）

猿田真嗣（常葉大学教育学部／教職大学院教授）

静岡大学イノベーション社会連携推進機構

木村 雅和（イノベーション社会連携推進機構機構長）

満井 義政（イノベーション社会連携推進機構副機構長）

阿部 耕也（イノベーション社会連携推進機構地域連携生涯学習部門部門長）

菅野 文彦（教育学部教授／元生涯学習教育研究センター副センター長）

研究協力課

4. 議事

10：00 開会

イノベーション社会連携推進機構地域連携生涯学習部門部門長挨拶
委員自己紹介

10：10 地域連携生涯学習部門側からの説明

自己評価報告書に沿って説明、質疑応答、意見交換

10：40 委員からの総括的な講評、外部評価報告書のとりまとめ方針の打ち合わせ

11：45 閉会

第3章 外部評価委員の講評

1. 各基準の数値評価

各基準について、外部評価委員に下記の4段階で評価していただいた。

4：十分に達成している。大いに期待できる水準である。

3：概ね達成している。概ね適切・良好である。

2：改善が必要である。

1：抜本的な改善が必要である。

各委員の評価は次の通りである。

	A 委員	B 委員	C 委員	平均
基準1 組織の目的	3	4	3	3.3
基準2 組織構成	3	4	4	3.7
基準3 教員及び支援者等	3	2	3	2.7
基準4 活動の状況と成果	3	4	4	3.7
基準5 施設・設備	2	2	2	2
基準6 内部質保証システム	3	3	3	3
基準7 管理運営	3	3	3	3
基準8 情報等の公表	3	4	4	3.7

「基準2 組織構成」「基準4 活動の状況と成果」「基準8 情報等の公表」については概ね高い評価となった。予算と人的資源が限られているなかで、学内外との連携・協働により積極的な活動を行ってきたことが評価され、一定の成果を上げているとの評価を得られた。

「基準5 施設・設備」では、大学開放・生涯学習・地域連携の推進という目的に沿った施設・設備のあり方について改善が必要との評価であり、「基準3 教員及び支援者等」についても、教職員の適正な配置に向けての再検討の要ありとの評価が示された。

その他の基準については、概ね適切・良好であると評価が得られた。

2. 基準ごとの外部評価

【基準1】組織の目的について

組織の目的（使命、活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであるか。

外部評価委員によるコメント
<p>A 委員</p> <p>生涯学習教育研究センターの目的は、地域に対する大学開放と生涯学習の普及、推進に資することなどを目的としており、これは「大学の教育・研究活動の成果を広く社会に提供し、その発展に寄与していく」という大学に求められる目的とまさに合致している。また、それらを達成していく上での方針等も明確化されていることは評価できる。</p> <p>今後さらに、大学の知の集積や教育・研究活動の成果を、広く社会に発信していくには、地域社会と連携し社会貢献していくという姿勢や視点を、大学全体のものとして共有できるように、統一的な方針として、さらに明確に打ち出していくことが望まれる。</p> <p>B 委員</p> <p>静岡大学は、静岡県や県内各市町からの期待を集め、その期待にこたえるために県内の多くの組織と連携して研究を進め、その発信に努めてきた。近年は一層開かれた大学運営に努め、「生涯学習」をキーワードとした様々な専門的講座を開設し、研究した内容を積極的に公表するなど、本機構の取組は学校教育法第83条の規定を十分満足するものであると思われる。</p> <p>C 委員</p> <p>センターの目的・使命は、「センター規則」に明確に規定されており、それらは大学一般に求められる目的に適合するものと認められる。</p> <p>今後は、活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとする基本的な成果などを、さらに明確化する努力をお願いしたい。</p>

【基準2】組織構成について

基本的な組織構成が、目的に照らして適切なものであるか。活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているか。

外部評価委員によるコメント
<p>A 委員</p> <p>センターの活動を展開していく上で、ある程度必要な体制は整えられており、適切に機能している。</p> <p>今後さらに、大学の社会貢献に対する期待や地域社会からの多様なニーズに応じていくには、学内関係機関等との緊密な協力体制づくりを図る工夫が望まれる。また、将来的には、大学全体の組織編制の見直し等と連動させた組織の総合的な体制整備も必要になると思われる。</p>
<p>B 委員</p> <p>十分な人員が確保できないという実情がありながらも、担当する教員の役割が明確であり、センター長が中心となって、定期的に運営委員会が行われ、現状を正面から見つめ、今の社会のニーズにあった地域との連携のあり方を協議し、決定している。</p> <p>また、年間20回にも及ぶセンター会議の実施により、問題の把握に努め、その解決のための調査・研究・連携を組織的に行っていることは大いに評価できる。</p>
<p>C 委員</p> <p>センターの専任教員のほか、各学部等選出の運営委員、教育研究担当教員等を配置するなど、「センター規則」に規定される目的を果たすための組織体制がとられているものと認められる。</p> <p>また、センター長・副センター長の他部局からの選出、各学部等の代表者による運営委員会の設置により、全学的な運営・協力体制が構築されていることに加え、頻繁にセンター会議を開催することによって、機動的な運営を実現させている点が優れている。</p>

【基準3】 教員及び支援者等について

必要な教員が適切に配置されているか。教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされているか。

外部評価委員によるコメント
<p>A 委員</p> <p>センターの教員配置や採用、昇格等の基準も明確にされており、適切な運用が行われており、評価できる。</p> <p>大学の社会貢献の重要性が増している中で、大学の社会貢献活動を直接的に担うセンター教員や地域連携に携る教員等の活動が、大学における教育・研究活動に係る業績と同様に評価されるような仕組みづくりを、大学全体の問題として、今後、取り組んでもらうことを、大学管理運営者に期待したい。</p> <p>B 委員</p> <p>十分な人員が確保できない実情があるにもかかわらず、平日だけでなく、休業日や児童生徒の長期休業中にも多くの講座が開設されていることは素晴らしいが、この点については教員が過重負担をしているのではないかと懸念される。地域のために献身的に大学公開を進めていくことはよいことだが、こういった事業にある程度専任できる教職員の確保が必要であると思われる。</p> <p>C 委員</p> <p>教員の採用・昇格のための適切な基準が定められ、全学体制の中で教員の選考が行われている点は優れている。</p> <p>センターの目的を実現する上で、必要な数の専任教員が配置されているか、再検討をお願いしたい。</p>

【基準4】活動の状況と成果について

組織の目的・基本の方針に照らして、組織としての活動が活発に行われ、成果が上がっているか。教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されているか。成績評価や単位認定が適切であり、有効なものとなっているか。

外部評価委員によるコメント
<p>A 委員</p> <p>大学の役割やミッションを踏まえ、①地域との積極的な連携を志向し、活動を展開している点（特に自治体との連携講座、マスコミ等との協力による講座の開設等）、②誰にでも開かれた大学を目指し、民間等では行い難い取組や多様な層へアプローチを行っている点（中高校生向けの実技・実習的な講座、障がい者を対象とした講座等）、③調査研究活動や活動の成果を取りまとめた情報発信を地道に行っている点などは高く評価できる。</p> <p>今後は地域の基幹的な総合大学として、更なる広域的な活動の展開を目指すとともに、新たな関係機関等との連携づくりなど、一層の活躍を期待したい。</p> <p>B 委員</p> <p>生涯学習の推進役としての本機構の多岐にわたる活動により、多くの市民が「学ぶ喜び」を会得している。従前からの県内を代表する三市（沼津、静岡、浜松）での公開講座はもとより、それ以外の地域に住む「しずだい 飛ぶ教室」の企画運営は画期的で、今後ますます未実施市町教育委員会との連携が期待される。また、知的障害等を持つ方々への「学んで楽しい、大学で学ぼう」のメニューは、多くの体験活動を取り入れており、障害を持つ市民と健常の市民との、生涯学習における共生教育が期待でき、素晴らしいと感じた。</p> <p>C 委員</p> <p>大学開放・生涯学習にかかわる教育・研究活動を積極的に展開し、社会連携・地域貢献の成果を挙げている点は、きわめて優れている。</p>

【基準5】施設・設備について

組織の目的に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

外部評価委員によるコメント
<p>A 委員</p> <p>大学の機能開放、地域連携、生涯学習に関する講座の提供などを行う上で、現状では、大学内の施設スペースなどは極めて限られており、改善を要する。</p> <p>今後、大学内の施設の有効活用、関係機関等との連携によるサテライト教室の開設などの工夫が一層求められる。</p> <p>また、大学の社会貢献活動への期待の高まりに応えるためには、地域の関係者等と打ち合わせを行う会議室、大学の社会貢献活動の取組等を紹介するオープンラウンジ、連携のための一元的な窓口ともなる専用のスペースの確保整備などが今後必要と思われる。</p> <p>B 委員</p> <p>各種の調査や研究が主であった大学教育の目的に加え、大学開放や地域連携という目的が入ってきたため、静岡キャンパス、浜松キャンパスとも学内が複雑になり、施設の使いにくさを感じる。生涯学習のスペースを確保しようとしても、どうしても既存の施設の一角となるため、学外者にとってはわかりにくく参加や活動がしづらい。財政的な苦しさはあるが、今後高齢化社会の急激な進行により、一層この分野（生涯学習のための連携教育、公開講座等）が求められるため、わかりやすい施設の確保は必要であると思われる。</p> <p>C 委員</p> <p>センターの大学開放・地域連携活動を展開するためのスペースが十分に確保されているとは言えない。</p> <p>センターの目的を実現する上で、必要な施設・設備が整備されているか、再検討をお願いしたい。</p>

【基準6】 内部質保証システムについて

活動状況について点検・評価し、その結果に基づいて活動の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

外部評価委員によるコメント
<p>A 委員</p> <p>事業終了後のアンケートの分析、関係機関等との意見交換会の実施など地道に、活動内容や運営方法を検証し、その結果に基づいて事業の改善・向上などを図る取組がなされており、評価できる。</p> <p>今後さらに、地域の課題や社会的なニーズに一層的確に対応していくためには、大学全体に地域社会の声が届くような、総合的な体制づくりや組織的・一元的な運営の仕組みなどの検討が必要と思われる。</p>
<p>B 委員</p> <p>多彩な講座や活動について事後には細かなアンケート等の調査を行い、受講者のニーズの把握が丁寧で、常に受講者のニーズに応じた講座を企画運営しており、PDCAサイクルが機能している。行政と比較して、組織も講座も少ない人数で運営しているので、なかなか設定が大変だとは思いますが、全体的に数値目標が設定されておらず、開放科目数、受講者の推移等があっても、それが妥当なものであるか否かがわかりにくい。</p>
<p>C 委員</p> <p>すべての大学開放事業について、事後アンケートを中心とする意見聴取が行われ、活動の成果を確認している点は優れている。</p> <p>事業別の評価資料の集約化を図り、センター事業の全般的な成果を把握する方策や、数値目標に基づく定量的な点検・評価の仕組みなど、センターの運営状況を総合的に診断するシステムを構築する取り組みをお願いしたい。</p>

【基準7】管理運営について

組織の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能しているか。

管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されているか。

外部評価委員によるコメント
<p>A 委員</p> <p>組織運営面については、現状では、機動性に富んだ組織の在りよう柔軟な対応により、円滑に運営がなされている。</p> <p>しかしながら、益々高まる大学の社会貢献活動への期待などに応えていくには、事務局組織の拡充が今後求められる。</p> <p>この点に関しては、大学管理運営全般の業務組織の抜本的な見直しと連動させつつ、社会貢献活動の重要性を踏まえた組織機構の拡充再編が将来に向けて、なされることを、大学管理運営者に特に要望したい。</p> <p>B 委員</p> <p>少ない人数であるが、管理運営の組織がきちんとしており、事務処理が適切である。しかしながら管理運営事務に係る人員が少なく、一人にかかる事務量の多さが懸念される。</p> <p>C 委員</p> <p>センターの目的を達成するために必要な管理運営体制・事務組織が整えられている。大学開放・地域連携に伴うセンター業務をこなす上で、必要な事務処理体制がとられているか、再検討をお願いしたい。</p>

【基準8】情報等の公表について

活動情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされているか。

外部評価委員によるコメント
<p>A 委員</p> <p>情報等の公表に関しては、センターとしての調査研究報告書の作成や事業成果を取りまとめたブックレットなどの刊行物の発刊、HP での情報発信など、広く情報公開に努めていることは高く評価できる。</p> <p>今後、さらに、大学が行っている地域連携活動などの総合的な取組についての組織的・一元的な情報発信や、対象等に応じた分かりやすい情報提供の工夫などを望みたい。</p> <p>B 委員</p> <p>活動情報は、その内容がほとんど冊子の中に掲載されている。また、ウェブサイトにも公表され、市民が様々な情報を容易に得られる工夫がされている。</p> <p>C 委員</p> <p>様々な媒体を利用した良質な情報発信が学内外に向けて広範に行われている点が優れている。</p>

3. 総評

A 委員

生涯学習教育研究センターとして、大学の機能開放、地域連携、生涯学習に関する調査研究活動などに積極的に取り組み、多方面にわたって大きな成果を挙げていることは、高く評価できる。

今後、益々高まる地域社会からの大学への社会貢献への期待に応えられるよう、伝統や今までの蓄積を生かしつつ、大学の社会貢献活動の中核的な役割を担うセンターとして、学内の関係機関等との密接な連携のもとに、更なる事業活動の充実向上や組織の拡充整備を期待したい。

その上で、静岡大学が地域にある総合的な国立の基幹的の大学として、より一層地域社会に根付き、未来に向けて地域とともに発展を遂げていくためには、大学全体として学部・大学院横断的に、または学際的・総合的に社会貢献や地域連携活動等が展開できるような体制整備を望みたい。

さらには、国立大学に相応しい広域的なエリアを対象とした活動や県内外との大学等、様々なセクターや関連機関等との連携体制、ネットワークづくりに向けた取り組みを強化してもらいたい。こうした活動の核として、センターが今後ともその中心的な一翼を担うことを切望する。

B 委員

大学が地域との連携という新しい使命に積極的に取り組み、市民の目線まで下りて、さまざまな講座を企画運営し、高い評価を得ており、行政としても学ぶべき点が大変に多いと感じた。

社会教育の重要性が国で問われている中、生涯学習の充実が地域の活性化に結びつくという視点で、社会教育の必要性を訴えていけるよう、今後も社会教育主事講習等の研修を大学と連携して積極的に広めていく必要があると考える。

C 委員

数多くの多彩な教育・研究活動に精力的に取り組んでおり、地域の生涯学習機関として着実に実績を築き上げてきている。国立大学の生涯学習系センターの中でも、屈指の「調査・研究力」「企画・開発力」「普及・展開力」を誇るものと評価することができる。今後さらに、全国の大学開放を牽引する役割を果たしていただきたい。

そのためにも、

①目標管理等の考え方による点検・評価システムの構築、

②人的・物的両面にわたる環境整備、

の2点に取り組んでいただくことを提言したい。